

特集 国際ソーシャルワークについて

今グローバル化の進行により、ソーシャルワークもグローバルな視点よりソーシャルワークを語ることが求められています。強い信念を持っておられるお三方より、素晴らしい原稿を頂きました。会員の方には改めて国際の視点からソーシャルワークを考えてみて頂いてはいかがでしょうか。

「真の多文化共生社会をみんなまで築こう！」

桂 良太郎

日越大学(ハノイ)国家大学 客員研究員

日本は今や、他の諸国に先駆け、超高齢少子社会のなかで、新たな社会福祉システムとソーシャルワークの在り方を再構築せねばならなくなってきた。私は、一人のソーシャルワーカーとして、そのような中、真の「多文化共生社会構築」なしに、この地球市民社会の未来はないと、5年間の海外での生活を終え確信した次第である。

人類の三つの核の危機

我々ソーシャルワーカーは、現在人類が、「三つの核の危機」のなかにあることをまず知らねばならない。つまり「自然界の核の危機」として広島や長崎の原爆や福島放射能問題と、「生物界の核の危機」としての遺伝子組み換えやダイオキシン等の生物化学物質による環境破壊、そして三つ目は、「社会(界)の核の危機」である「家族解体や地域破壊」である。ウクライナで戦争をみれば、これら三つの核の危機がまったく同次的に発生し、人間の生命や暮らしを崩壊へと導いていること

が分かる。まさしく、「戦争ほど人間を不幸にするものはない」。クリミア戦争時のナイチンゲールの目指した、すべての人類の平和への願いと実践の大切さを我々は忘れてはならない。

欧米のソーシャルワークとアジアのソーシャルワーク

戦後の福祉(平和)構築の理論と実践は、我々は主に欧米から学んできたが、私がなぜアジアの社会福祉の理念や実践を見直すべきだと云う根拠は、それらの目的概念は欧米もアジアも同じであつても、なにが福祉や平和なのかという中身(実態と実践概念)については、その地域における風土や歴史的背景が大きく異なっていることを知らねばならない。つまり、多文化共生の「文化」が、欧米とアジア(また他の地域)では異なっていることをしつかり、理解し、把握しあう事なしに(つまり、異文化理解への努力と実践なしに)真の「多文化共生社会づくり」は成り立たないのである。

例えば「健康」と「障害」という概念は欧米とアジアでは大きく異なる。

WHOが定めた「健康」とは身体的、社会的、心理的健康であるが、アジアではそれに「精神的また

は(宗教的ではなく)神秘的(英語でSpiritual)健康が加わること、また欧米で云う障害とは医学界の障害としてのimpairment、リハビリ的なdisability、社会的なhandicapであるが、アジアではそれらをすべてdisabledに統一しようという動きがある。

アジアとりわけASEANほど多層で、多層で、多重な国々はない。

日本人がアジアというとき、大陸である中国、半島である韓国、島国である日本をイメージしてアジアを観ることが多いが、ASEAN各国のソーシャルワーカーたちと接してみても、私はASEAN諸国ほど、大陸型と半島型と島国型が入り交じり重なりあつた地域はないと思つている。アジアは欧米の様なモザイク型や人種のるつぼ的な所ではない事を確信した。それも欧米諸国による植民地禍(悲劇)を受けており、複雑な歴史背景をもつASEANの国々は決して十把一絡げにできない事を知っておくべきである。

真の「歴史」の見直しを!

多文化共生社会がなぜ、重要かは、日本のような島国が今後平和な福祉国家を目指す上で、多くの外国から日本の観光にせよ、労働にせよ、定住しに来る人々との真の友好と信頼と共感なしには、日本という国が成り立たなくなっていくという現実をしつかり見つめる事である。その際、まちがった歴史観(その時代の覇権者がつくりあげた価値観)を鵜呑みにするのはなく、いろいろな視角と幅広い視点でもって、歴史を洗い直してみる事が今重要である。例えば、私がベトナムで学んだ歴史書

によると、あの「元寇の役」の時代、日本は神風によって元の軍船を防げたと教えられてきたが、当時ベトナムが中国との戦いが軍船の数を少なくさせた事とか、時代を明治時代にさかのほれば、あの日露戦争時に、バルチック艦隊がベトナムのカムロン湾に停泊中、同じアジア民族を救おうと石炭に汚泥を混ぜてくれたベトナム人のお陰で、日本海への来襲の際、日本海軍が勝利出来た事など日本の歴史教科書には書かれていない。多くの日本人がアジア、とりわけベトナム人への偏見や差別意識が、多くの技能実習生たちを苦しめている現状を考えると、改めて、我々ソーシャルワーカーは、人権を守るためにもその国の歴史をしつかり、見直す必要がある。

これからのソーシャルワークの力ぎは「倫理学」なり。

戦後の世界は高度経済成長優先の時代であつた、地球市民社会をこれからも持続可能な社会にしていくには、「生態学」と「経済学」の上には、アジアの「倫理学」から見直さなにかぎり、世界の平和や福祉社会の構築(真の多文化共生社会づくり)はなしえないと確信している。

若いソーシャルワーカー諸君、今こそ上辺だけの外国語マスターからぬけだし、しっかりとした「倫理学」と日本の事を学びなおして、歴史と教養を深め、多文化共生をめざすワーカーになってください。

国境を越える課題が日本の
ソーシヤルワーカーに問うて
いる
ソーシヤルワーカーは「誰」と
働くのか？

松尾 加奈
(淑徳大学)

2022年11月18-19日、「広
れボランティアの輪」連絡会議／全
国社会福祉協議会主催で「ボラン
ティア全国フォーラム2022」が
2日間にわたって開催された。19日
(土)に開催された第1分科会は筆
者も企画から参加し、「多文化共生
を考える」地域の支援者として活動
する外国人ルーツの人々を支える」
をテーマにした。第1分科会参加希
望者数は他の分科会に比べて少な
かったものの、参加者からは「なか
なかこのような議論をする機会がな
いので、大変良かった」「もっと多
くの人が参加すればいいのに」とい
う声が多かった。

分科会では、認定NPO法人茨城
NPOセンター・コモンズ代表理事
横田氏と、社会福祉法人日本国際
社会事業団常務理事の石川氏から支
援団体のお話、そして13歳の時にペ
ルーから来日し、現在社会福祉法人
横浜YMC A福祉会認定子ども園Y
MCA泉保育園で保育士として活躍
している松井氏のお話を伺った後、
参加者たちは多文化共生推進のため

にボランティア・市民活動にできる
ことを中心に考え議論をした(「広
がれボランティアの輪」連絡会議、
2022)。

松井氏は中学校での進路相談で先
生から、外国籍では就けない職業を
列挙され、「この国で夢を持つこと
なんかできるのかな」と感じたとい
う。その後、外国にルーツのある子
どもたちへの支援が続いている川崎
市の社会福祉法人青丘社ふれあい館
で子どもたちの支援をしている大学
生や進路指導をしている教員たちと
出会い、現在の仕事につながったと
いう。

2020年以降の新型コロナウイルス
感染症に伴う生活福祉資金(緊急
小口資金、総合支援資金)の特例
貸付の申請(2022年9月末終
了)で、申請窓口となった全国都
道府県社会福祉協議会には、コロ
ナ以前よりも数多くの外国人住民
が相談に訪れた(福祉新聞編集部、
2021)。また、ロシアによるウ
クライナ侵攻で日本政府は避難民を
受け入れ、日本各地に住む縁者を頼
りとしてウクライナ避難民が生活を
始めているが、言語の壁により生活
が困難する事例も報告されている
(ウクライナから来日1000人超
長引く避難 生計に不安：就労に
言葉の壁 困窮例も、2022)。

新型コロナウイルス感染症拡大や
ウクライナ侵攻により可視化され
た「越境する人々が抱える課題」
は、これまで日本社会が周縁化した
課題と重なることが多い。荻野は、

1970年代に始まったインドシナ

難民受け入れと公的支援の変遷から、
日本政府が門戸を開きながらも公的
支援は極めて限定的であり、直接的
支援は民間団体が中心であったと述
べる(荻野、2006)。また木下
は、外国籍住民が多く住む地域にお
ける在日コリアンと日本人の高齢者
の社会福祉サービスの認知状況等の
調査からは、社会福祉サービスに関
する情報や地域包括支援センター
の認知度が在日コリアンの方が低
く、日本人高齢者に比べて「多文化
交流」への関心度が高いことを報告
している(木下、2016)。佐々
木は、外国ルーツの住民集住地域に
おける外国籍保育士と外国籍の保護
者へのインタビュー調査により、外
国ルーツの子どもたちとその保護者
が日本語習得と母語の維持というダ
ブルの言語の壁を抱えていることや、
言語の習得が将来的な教育機会ひ
いては就労機会確保の鍵になっている
こと、外国籍保育士は、自分自身の
経験を活かし、子どもたちと家庭、
保護者と地域をつなぐキーパーソン
として活用できると述べる(佐々
木、2013)。更に言えば、星野
は1994年に発表した論文の中で、
社会福祉実践の中で語られる対象者
が日本国籍の有無で差別されている
事実があり、日本国憲法における
「すべての国民は」の国民の解釈を
明確にすべきである、と述べている
(星野、1994)。現代社会で可視
化された課題は、すでに過去に何度
も問われたまま解決されずに至って

いる課題なのである。

国際ソーシヤルワークとは「人
間の尊厳と人権を促進し、人間の
ウェルビーイングを増進するため
の、ソーシヤルワーク専門職とその
メンバーによる国際的な専門的行
動とその能力」(Healy & Thomas、
2021)と定義されている。国境
を超えた海外での活動だけではなく、
国内における国際的な専門的行動と
その能力も国際ソーシヤルワークの
一つの活動とも言えるだろう。しか
し一方で、越境する疾病、情報、物
流がもたらす社会的不公平と対峙し、
人々が抱える生活課題の解決を考え
ていくことはソーシヤルワークその
ものである。国際化する現代社会は、
国家の境目(国境)を超えた社会福
祉課題を国内の課題として可視化し
ているのだ。国際ソーシヤルワーク
の定義の前半部分は、言うなれば
ソーシヤルワークそのものの目指す
ゴールでもある。

残念ながら、日本の多文化共生に
関する課題について、日本語教育や
国際交流の領域の人々が感じる課題
を社会福祉専門職教育で共有できて
いるとは言い難い。言うまでもなく、
現代社会においては越境した人々が
コミュニティにおいて共に生活する
ことは当たり前になってきている。越境
した人々が抱える生きづらさを、国
籍・肌の色・民族・宗教や信仰が違
うからと日本の社会福祉が周縁化し、
無意識な差別が許された時代は過ぎ
去った。我々は、越境した人々もそ
の土地に住み続けている人々も包含

した、地域で共に生きる人々とともにあり、すべての人間の尊厳と人権を促進し、そのウェルビーイングの増進を目指していくために、社会を動かす力になることが求められている時代に、ソーシャルワーカーとして存在しているのである。

Healy, L.M. & Thomas, R.L. (2001).

International social workprofessional action in an interdependent world. Oxford University Press.

ウクライナから来日1000人超

長引く避難 生計に不安…就労に言葉の壁 困窮例も (2022.2.2022/6/3). 読売新聞. <https://www.yomiuri.co.jp/national/20220603-OYT1T50082/>

荻野剛史 (2006). わが国における

難民受入れと公的支援の変遷. 社会福祉学, 46(3), 3-15. <https://doi.org/10.24469/jssw.46.3.3>

木下麗子 (2016). 在日コリアン

高齢者と日本人高齢者の社会福祉サービスの認知状況等に関する比較調査: 外国籍住民の集注地域におけるCBPR. 社会福祉学, 56(4), 37-51. <https://doi.org/10.24469/jssw.56.4.37>

佐々木由美子 (2013). 保育園にお

ける外国籍保護者の語りからみた母語の重要性と外国籍保育士の役割. 立正社会福祉研究, 15(1), 21-26.

「広がれボランティアの輪」連絡会議 (2022). 2022/11/21. 「ボランティア全国フォーラ

ム2022」を開催しました! Retrieved 1/15 from <https://www.hitogarene/forum2022/>

福祉新聞編集部 (2021). 2021/4/21. 生活福祉資金特例特集②「申請の半数が外国人」(田中豊島区社協課長). 福祉新聞. <https://www.fukushishimbun.co.jp/topics/25785>

星野信也 (1994). 国際化時代の社会福祉とその課題: 国内問題としての国際化(特集) 国際化時代の社会福祉とその課題. 社会福祉学, 35(1), 1-21. <https://doi.org/10.24469/jssw.35.1.1>

カルチュラル・コンピテンスはエンパワメントが軸に

政策を視野に入れた検討

陳麗婷 (目白大学)

国際ソーシャルワークを論じるにあたり、自分がこれまで取り組んできたカルチュラル・コンピテンスの視点から述べたい。全米ソーシャルワーカー協会は「ソーシャルワーク実践におけるカルチュラル・コンピテンスに関する規準と指標」を制定している。そこで、カルチュラル・コンピテンスに関して、「個人やシステムが敬意を持って効果的に、文化・言語・人種・階層・民族的背景・宗教・その他の多様性を生じさせる要因をもつ人々に対応していくプロセスである。個人・家族・コ

ミュニティの価値を認識し、肯定し、高く評価し、個々の尊厳を認識していく」と定義している。言ってみれば、ソーシャルワーカーが自分と異なる文化を理解し、尊重する能力を示している。

日本国内では、すでに多くの外国人につながる人たちが生活している。また増加すると思われる。日本政府は、第12回「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」(令和4年6月14日(火))において、外国人との共生施策の中長期的なゴールを設定するために2022年に「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を決定した。そこでは、日本語教育の取り組みや、情報発信・相談体制等の強化、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援、共生社会の基盤整備等の4つの取り組みの方向を示した。改めて、技能実習生に関して様々な人権侵害の課題が報じられている中で、正面からそのような問題に取り組む機関の設置が求められよう。そこでは「エンパワメントとアドボカシー」を踏まえたカルチュラル・コンピテンスが求められるのではないかと筆者は本協会の機関誌の中で「台湾の婚姻移民を対象としたソーシャルワークに関する検討」台北市新移民婦女及び家庭サービスセンターの機能に着目して「を投稿させて頂いた。ここでお伝え出来なかつたことも含めて述べていきたい。なお、台湾の人口に対して婚姻移民は2022年で2.5%となっている。

婚姻移民の台湾における生活課題は、言語、文化、生活の適応、人間関係やサポートネットワーク、貧困、就労、子どもへの養育、家庭内暴力等の課題が挙げられる。厳密な意味で台湾には移民政策はない。しかし婚姻移民に対しては、その支援に向けて政策的に正面から取り組んでいる。例えば移民省は各地域のオフィスをソーシャルワーカーを配置している。台北市では民政局から当該婚姻移民の情報(本人の了解があれば)を得て、ソーシャルワーカーが彼らに電話連絡し、支援の必要性を確認する。政策的にも通訳者育成が積極的に進められている。また台北市新移民婦女及び家庭サービスセンターをはじめとして、公的機関として設置している。そこにはソーシャルワーカーが配置されている。しかし、それは前提として、新南下政策、婚姻移民に対する人権侵害に対する反省、家族主義、ソーシャルワークの浸透などが背景にあり、上記の日本とは異なる政策的背景によることを認識すべきであろう。ソーシャルワークは真空中で展開するものではない。私たちは社会政策を視野に入れたソーシャルワークの議論が求められよう。

筆者自身のインタビューの中で得られた知見として、興味深いのは以下の点である。

- ①「ワーカーには異文化に対するリスペクトと共に、好奇心を持つことが求められている」
- ②「支援機関においても、スタッフ

